

資料No. 4

江田島市公共交通協議会
令和元年6月12日

江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画の認定申請について

「江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画」の認定申請に伴い、協議会での承認が必要となるため、次の内容について協議します。

1 計画の名称 「江田島市地域内フィーダー系統確保維持計画」

2 計画の期間 令和2年度から令和4年度まで

3 概要

- 令和2年度に補助金の交付を受けるため、本計画の認定申請を行います。
 - ・平成22年10月から市内の交通空白不便地域の移動手段を確保する目的で運行している予約乗合型タクシー「おれんじ号」
 - ・平成24年4月から三高～宇品航路の大須棧橋抜港に伴い運行を開始した乗合タクシー「江田島北部朝夕便」
- この計画の認定を受けた運行系統の運行事業者は、国の地域公共交通確保維持改善事業費（地域内フィーダー系統確保維持費補助金）の補助対象となります。
- 補助対象期間終了後、その運行実績により補助金の交付申請を行うことで、補助金が交付されます。

運行系統	運行日等	便数/日	適合基準等	運行事業者 (補助対象事業者)
江田島北部線	月・水・金	4便	・補助対象地域間幹線バス 系統への接続 ・過疎地域の運行	(株)江田島タクシー
江田島北部 朝夕便	毎日	朝2.5便 夕2.5便		
沖美北部線	月・水・金	4便	・過疎地域の運行	三高タクシー
沖美南部線	月～土	4.5便	・補助対象地域間幹線バス 系統への接続 ・過疎地域の運行	(有)能美タクシー

【主な記載事項】

- ・事業の目的と必要性、定量的な目標と効果
- ・運行系統の概要、補助対象事業者
- ・協議会の開催状況、利用者等の意見の反映状況 など

4 認定申請書

別紙（案）のとおり

5 今後のスケジュール

- ・本協議会で承認を得られましたら、それを証する書類とともに、国土交通大臣に申請を行います。
- ・提出は、広島運輸支局経由で行います。その際に、広島運輸支局との調整の中で、微修正を行う可能性があります。

※フィーダー系統とは

港やバス停などにおいて、地域間交通ネットワークと接続する系統で、乗継に適したダイヤ設定など、乗継の円滑化のための措置が講じられているものを言います。

「おれんじ号」「江田島北部朝夕便」は、港やバス停で船や路線バスとの接続を考慮したダイヤ編成を行っています。